

人事異動について

- 1 発令日 令和3年6月15日付
- 2 理由 新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備

<部長職>

健康福祉部長兼福祉事務所長兼すこやかセンター長兼介護保険担当課長事務取扱
柳 生 信
(健康福祉部長兼福祉事務所長兼すこやかセンター長)

ワクチン接種担当部長 (昇任) 溝 田 康 人
(健康福祉部介護保険担当課長 (参事))

<一般職>

総務部契約管財課管財係兼健康福祉部新型コロナウイルスワクチン接種対策室 (主事)
米 田 真 崇
(総務部契約管財課管財係 (主事))

総務部税務課市民税係兼健康福祉部新型コロナウイルスワクチン接種対策室 (主事)
明 石 真 徳
(総務部税務課市民税係 (主事))

ワクチン接種担当部長の新設について

新型コロナウイルスワクチン接種の接種率向上や迅速な対応を図るため、令和3年6月15日付をもって新たにワクチン接種担当部長を配置します。

また、ワクチン接種対策本部を設け、65歳以上の高齢者に対する接種が7月末に終了できるよう鋭意取り組むとともに、64歳以下の方々につきましても、安心・安全かつ円滑に接種を行えるよう、市を挙げて全力で取り組んでまいります。

令和3年6月14日

赤穂市長 牟 禮 正 稔

新型コロナウイルスワクチン接種対策本部の設置について

1. 目的

新型コロナウイルスワクチン接種は、これまで経験したことのない複雑かつ膨大な事務を伴う事業であり、ワクチンの接種率向上や迅速な接種に向け、令和3年6月15日付で、「赤穂市新型コロナウイルスワクチン接種対策本部」を設置し、全庁的な応援体制を確立し、市民の皆様の安心・安全の確保に努めます。

2. 所掌事項

- (1) 新型コロナウイルスワクチンの接種に係る方針及び総合調整に関すること
- (2) 新型コロナウイルスワクチンの接種に関すること

3. 構成

本部長	副市長
副本部長	ワクチン接種担当部長 市民病院事務局長
本部員	市長公室長、総務部長、企画政策課長、市民病院医療課長、保健センター所長
事務局	新型コロナウイルスワクチン接種対策室